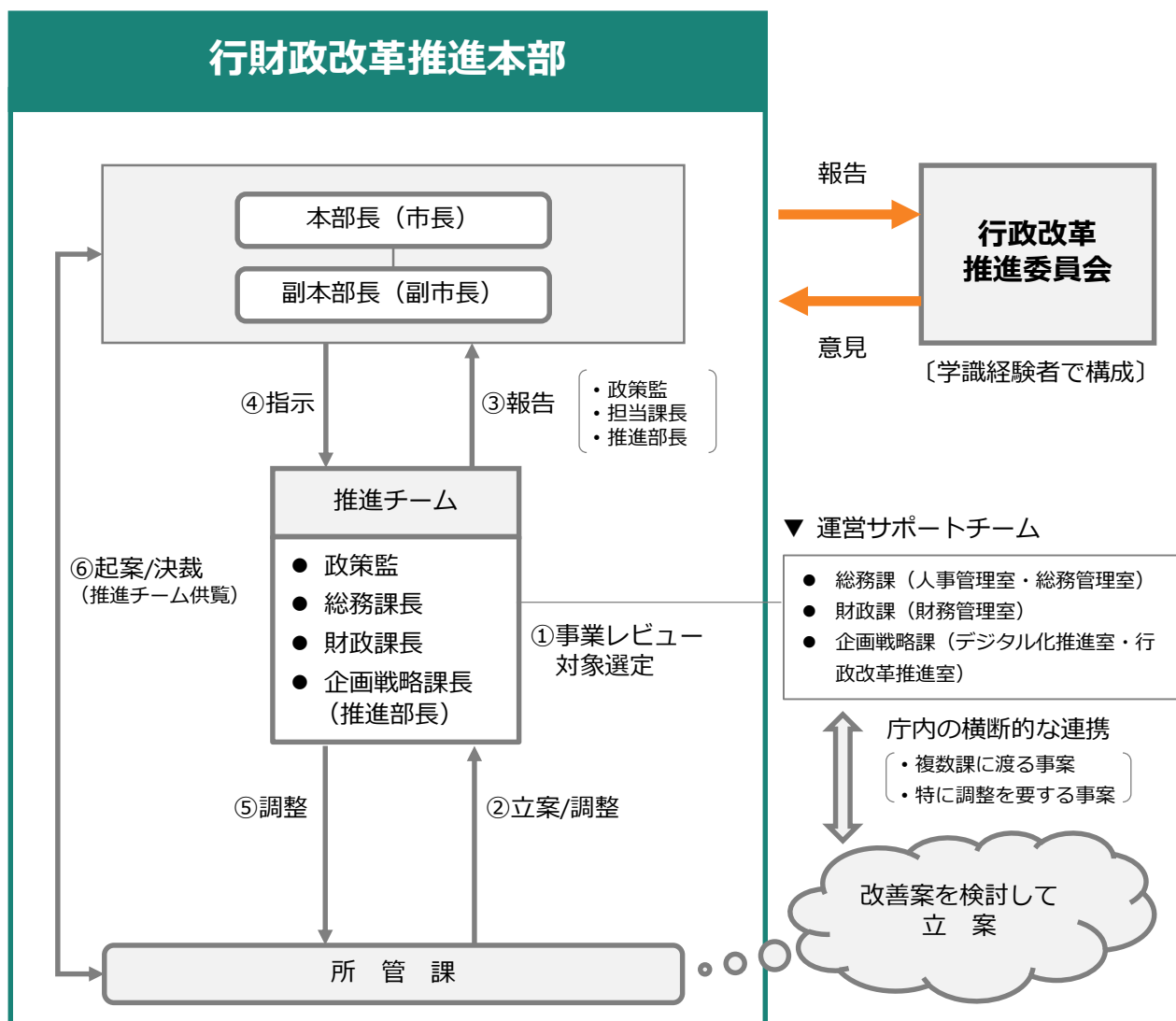


## ■ 財政健全化の推進体制



### ■ 推進チームの役割

- ・ 財政健全化の取組方針及び取組内容に関する事項
- ・ 事務事業見直しのため必要な庁内調整に関する事項
- ・ その他財政健全化の取組を推進するため必要な事項

### ■ 健全化の取組を推進する流れ

① 事業レビュー対象選定	・ 行政改革大綱2022における重点施策である「①行政サービスの改善と向上」、「②公共施設の適正管理」、「③効率的な行政組織」、「④歳入の確保」の分類により事業レビュー対象を選定する。
② 立案/調整	・ 所管課が改善案を立案し、推進チームと調整する。 ・ 事案に応じて、事前に所管課の担当者と運営サポートチームとの横断的な連携による調整を行う。
③ 報告	・ 本部長及び副本部長へ政策監と所管課長、推進部長で、改善策の立案内容を報告する。
④ 指示	・ 立案内容に対して本部長及び副本部長から、必要な指示を受ける。
⑤ 調整	・ 本部長又は副本部長からの指示を受けて、立案内容を調整する。
⑥ 起案/決裁	・ 所管課の起案による決裁を受けて、施策の方針を確定させる。